

町内5地区で 「地区防災計画」 を作成

町では、平成27年度に、1区・2区、平成28年度には、5区・7区・9区の地区において実施し、現在までに町内5地区で「地区防災計画」を作成しました。

「地区防災計画」とは

災害による被害をできるだけ小さくするには、「自助」「共助」「公助」の連携が不可欠です。地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する計画です。

自助

一人ひとりが自ら
取り組むこと

共助

地域や身近に居る
人同士が一緒に取
り組むこと

公助

国や自治体など
が取り組むこと

「自助」「共助」「公助」の連携が重要

地区防災計画ができるまで



ステップ1 事前準備

町や県から事前に「地区防災計画」の説明等を受けた後、町自主防災会、町内会等の地区の役員にて、会議を行い、地区防災計画の策定に取り組みます。

ステップ2 工程確認

計画を策定する対象地区の地域の特性を把握し、過去にあった災害や今後起こりうる自然災害を推定します。実際にまちの中を歩き現地確認をする中で、各自発見したことを記録し、防災マップを作ります。危険場所や避難場所等を共有し、計画策定のためのスケジュールや取組内容について話し合います。

ステップ3 計画策定

計画素案を基に計画を策定し、対象地区の世帯に防災マップを配布し共有します。



現地確認



防災マップ作成



避難誘導訓練

ステップ4 計画の見直し

定期継続的にまち歩きや各種訓練などを実施し、対象地区の全員が実行可能な計画となるように随時見直しを行います。

各地区が作成した地区防災マップ

「地区防災計画」を策定する中で作成した町内5地区の「地区防災マップ」をご紹介します。

下諏訪町 第1区【東町上】土砂災害防災マップ



下諏訪町 第2区【東町下】土砂災害防災マップ

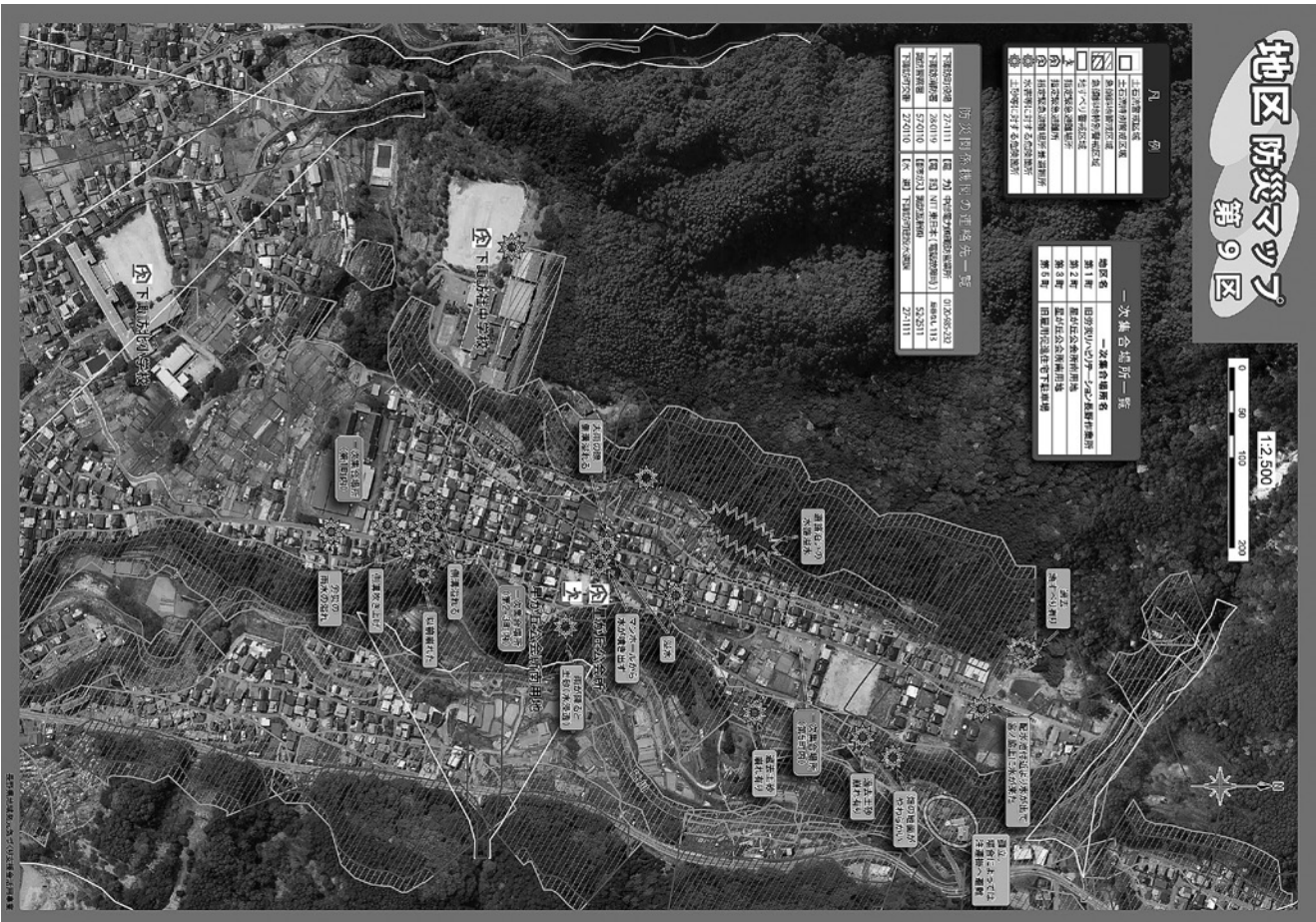




「大切なのは、一人ひとりが災害をイメージすること」



地区防災マップ 第9区



防災重点地域の区域一覧

防災重点地域	27-1111	【注】 防災重点地域の区域は、02-2605232
防災重点地域	26-1119	【注】 防災重点地域の区域は、02-2605232
防災重点地域	27-1110	【注】 防災重点地域の区域は、02-2605232
防災重点地域	27-1110	【注】 防災重点地域の区域は、02-2605232

一次集会所一覧

集会所名	第一集会所
集会所名	第二集会所
集会所名	第三集会所
集会所名	第四集会所
集会所名	第五集会所

「自助」「共助」「公助」の連携が必要不可欠

基本となるのが「自助」。まずは「自分の身は自分で守る」ことです。自分が助からないことには近くで助けを求め方を助けることもできません。万が一の災害に備え、家族で身の安全の守り方など防災対策について話し合ひましょう。また、災害時に速やかに避難できるよう次のような非常持出品を準備しておきましょう。

非常持出品を準備 定期的の使用期限などの確認をしましょう。

飲料水	水筒やポリ容器などに水を用意しておく。(一人1日3リットルを目安に3日分)		日用品	懐中電灯、ラジオ、ティッシュ、ろうそく、マッチ、ライター、生理用品、おむつ、歯ブラシ、タオル、ティッシュなど
食料	乾パン、缶詰、レトルト食品など約3日分を用意しておく。		衣類等	衣類、下着類、タオル、寝袋、防寒着、カッパなど
貴重品	現金(公衆電話用に10円玉)、預金通帳、印鑑、保険証のコピーなど		その他	ヘルメットなどの安全帽、救急セット、常備薬、手袋、使い捨てカイロ、ビニールシートなど

最も頼りになるのは地域住民による協力体制

災害時には、地域自治体や消防、自衛隊などの「公助」が行われますが、「すぐに」「すべての地域へ」は届かないかもしれません。そんな時、「最も頼りになるのは地域住民による協力体制」です。

長野県北部を震源とするマグネチュード6.7 最大震度6弱の長野県北部地震で、長野県では全壊家屋50棟、半壊家屋91棟、負傷者46名の被害がありました。地域住民の助け合いによる救助活動の取り組みにより、倒壊家屋の下敷きとなった方がいたものの犠牲者を出すことはありませんでした。

すぐに現場にかけつけることができるのはご近所の方々です。地域住民が協力する「共助」が減災に大きな役割を担います。

日ごろからのご近所付き合いや、町内会及び各種防災訓練など積極的に参加しましょう。

日ごろから一人ひとりが災害に「備え」「心構え」を持ちましょう